

令和2年5月18日

千葉県知事 森田健作 様

認定特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ  
代表理事 牧野 昌子  
特定非営利活動法人千葉自然学校 理事長 久保田 康雄  
特定非営利活動法人日本ファイバーリサイクル連帯協議会 理事長 依知川 守  
および要望書賛同団体一同

## 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用対象に NPO法人等の追加を求める要望書

日頃より県民生活向上のためご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

千葉県では、現在約 2000 の特定非営利活動法人（NPO法人）が認証を受け、県民生活向上のために活動しています。また、多くの公益法人や一般社団法人・財団法人も同様の活動を展開しています。これらの法人は、3月以降の経済状況の悪化、緊急事態宣言後の休業等により、きわめて厳しい経営状況となっています。

一方、新型コロナウイルス感染拡大による社会・経済状況の悪化は長期化すると考えられ、NPO法人等による社会的セーフティネットは、今後ますます必要になってくると思われれます。

今回の「千葉県中小企業再建支援金」においても、ぜひともNPO法人およびそれに準じた法人をその対象に含めていただくか、別途NPO法人等にたいする支援金制度の創設を要望いたします。

### 記

1. 「千葉県中小企業再建支援金」の対象に、NPO法人等（一般社団法人、財団法人等、NPO法人に準じた組織も含む）を加えていただくか、別途NPO法人等にたいする支援金制度の創設を要望します。（国の持続化給付金や東京都、神奈川県、栃木県の協力金制度でもNPO法人も対象となっています）。
2. NPO法人等の中でも「寄付・ボランティア型」への支援施策が乏しくなっています。国から県に交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して（※）、こうした団体をも支援する「千葉県新型コロナ対応県民活動支援金（仮称）」を創設し、活動継続・再開や新型コロナに対応した活動形態/業態転換をサポートしてください。  
※新型コロナ地方創生臨時交付金 事例集「60.棚田を守る保全活動推進事業」「62.地域の小さな拠点の底力養成事業」「65.地域のソーシャルビジネス・NPO支援事業」等
3. 今後、事業者に対する支援策を新たに講じる場合は、必ず、NPO法人等もその対象に含めてください。特に、千葉県南部地域は、昨年台風15号、19号からの復興途中にあり、より困難な状況にあると考えます。当該地域で活動する団体への手厚い支援を要望します。

4. 本要望書の賛同者（順不同）

以上